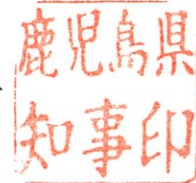


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮崎県都城市都北町7403番地
氏 名 株式会社エコロ
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 宮内浩文

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県知事 塩田康一



許可の年月日 令和5年1月26日
許可の有効年月日 令和10年1月25日

1 事業の範囲

廃プラスチック類，金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。），ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。），がれき類，燃え殻，汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。），廃油，廃酸，廃アルカリ，銻さい，ばいじん，紙くず，木くず，繊維くず，動植物性残さ

以上15種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）の収集及び運搬（積替え又は保管を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類，積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

変更許可	平成12年2月24日	取り扱う産業廃棄物の種類に「廃酸，廃アルカリ」を追加
変更届出	平成13年6月13日	法人の代表者を「西憲五」に変更
更新許可	平成15年1月26日	
更新許可	平成20年1月26日	
更新許可	平成25年1月26日	
変更届出	平成29年7月19日	法人の代表者を「西憲五」から「藤田友幸」に変更
更新許可	平成30年1月26日	
変更届出	平成31年4月5日	法人の代表者を「藤田友幸」から「宮内浩文」に変更

鹿児島知

変更届出	令和4年8月24日	取り扱う産業廃棄物の種類の「汚泥」を「汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。）」に変更
更新許可	令和5年1月26日	

- 5 鹿児島市の積替え許可の有無 有・無
- 6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

